

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五島市	岐宿地区(川原集落)	令和3年3月5日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.68ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	70.64ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	39.71ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.89ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.97ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	33.7ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

・10年後には70,80歳代の農業者が半数以上を占めることになるは、後継者がいる農家も半数以上を占め、他地区に比べ割合が高い。しかし、条件の悪い農地は今後、耕作者がいなくなるのではと危惧される。  
 ・農地については、狭地や形状等条件が悪い場所を除き遊休農地は少ないが、圃場に入る道が狭い場所もある。  
 ・有害鳥獣による被害が多い。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者のほか、入作を希望する他地区の認定農業者や認定新規就農者、法人等の受け入れを促進することにより対応していく。  
 畜産農家がある程度経営継続がありうるので、そこに作付けしてもらうのも考慮される。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

## 【農地中間管理機構の活用方針】

・作業の効率化や貸借契約事務の簡素化を図るため、機構を活用した経営農地の集約化を目指す。  
 ・中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。  
 ・共有名義の農地について、より簡素な方法で契約できるようになれば借り手も増えると考えている。

## 【基盤整備への取組方針】

基盤整備済であるが、今後老朽化により機能の低下が生じ、将来再整備が必要になるため、地元においてその体制づくりに努める必要がある。

## 【新規・特産化作物の導入方法】

JA等が推奨する作物の中から、地域にあった作物の生産に取り組む。

## 【鳥獣被害防止対策の取組方針】

目撃情報を積極的に情報共有することにより、被害状況等を把握し、ワイヤーメッシュ柵等の防護柵の設置や捕獲体制の構築等に取り組む。大きく集落単位で設置できるよう関係者と協力しながら実施していきたい。

## 【災害対策への取組方針】

台風による水害等への自然災害被害防止のため、水路等の清掃等に取り組む。

## 【その他、集落独自の取組】

中山間、多面的交付金を活用しながら共同で農道・水路の清掃活動、また補修も実施している。